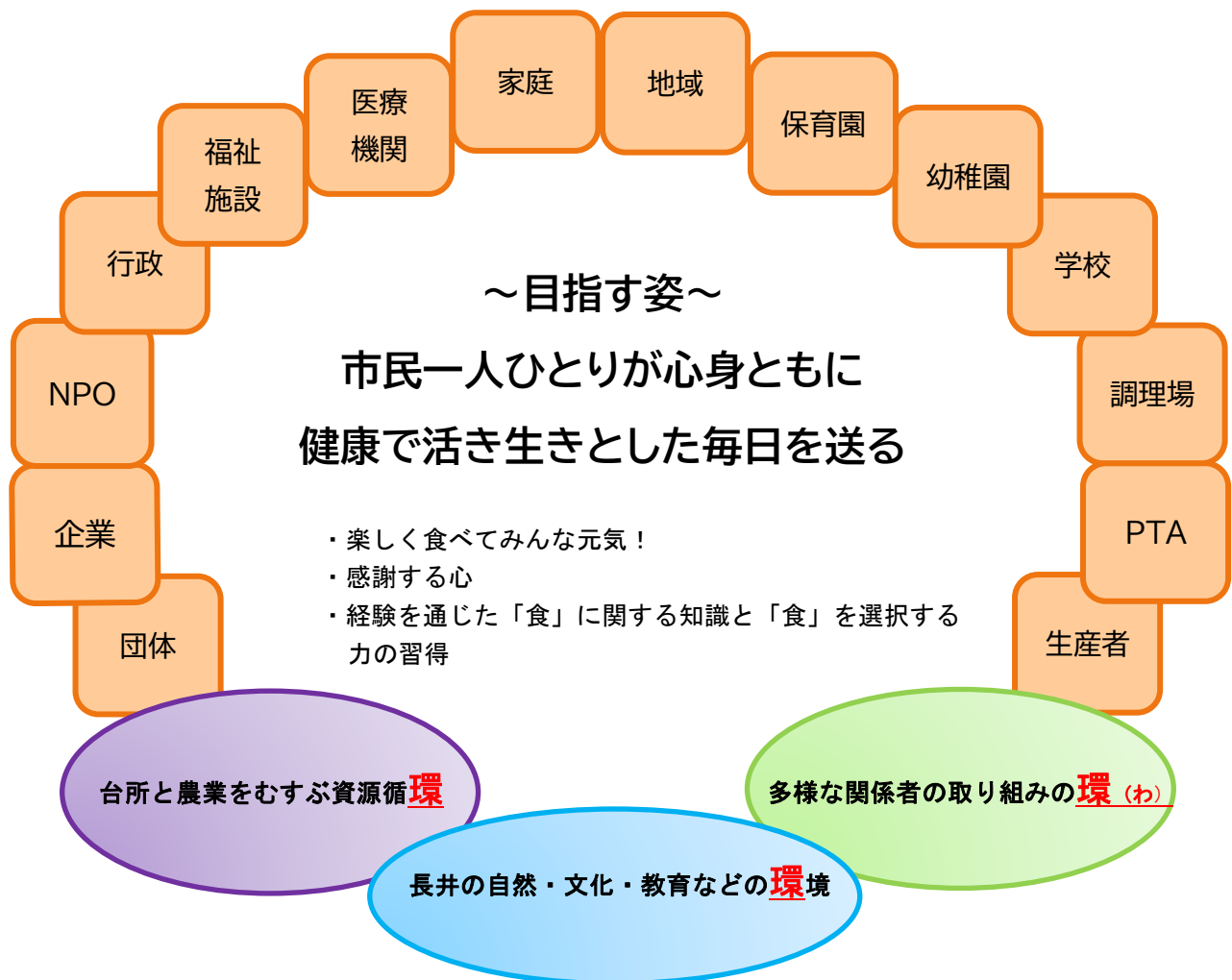


第3章 食育の目指す姿

1 基本理念

「広げよう つなげよう みんなで創る食育の環^わ」



長井市は四季折々の豊かな自然環境と数多くの食に関する地域資源が存在します。この恵まれた資源(環境)を生かしながら、市民が生涯にわたって健全な心身を培い、豊かな人間性を育むためには「食」が重要であり、生きていく上での基本である「食育」はあらゆる世代でとても大切なことです。

「食育」を推進していくために、家庭、地域、生産者、保育施設等の「多様な関係者の取り組みの環(わ)」、「長井の自然・文化・教育などの環境」、レインボープランに見られる農薬や化学肥料を制限した土で育てた安全安心な農産物を地域の家庭で消費する「台所と農業をむすぶ資源循環環」の理念など、この“食育の環(わ)”を広げ、目指す姿である市民一人ひとりが心身ともに健康で生き生きとした毎日を送ることができるよう、取り組みを推進していきます。

2 重点目標および基本目標

こどもから高齢者まで、市民一人ひとりが心身ともに健康で生き生きとした毎日を送ることができるように、4つの基本目標と重点目標を掲げて推進します。

重点目標 食を楽しみ、食への感謝の心を育てる

「共食」を通じて食べる喜びを実感し、食への理解を深めるとともに感謝の心を育みます。第2次計画では、こどもたちに対しての取り組みを重点としてきましたが、こどもたちへの食育を推進するため、さらに持続可能な食文化を継承するためにも親世代、祖父母世代、地域全体での取り組みが重要です。第3次計画では、年代性別問わず重点目標の視点を常に持ちながら、目標1から目標4の具体的な施策の中で取り組んでいきます。

目標1 食に関する情報・体験機会の充実

こどもから大人まで食への興味・関心を高め、心豊かに食を楽しむことに繋がるよう情報提供と体験の機会の充実に取り組みます。

目標2 食による健康な身体づくり

生涯にわたり心身を健康に保てるよう、健康増進や生活習慣病予防のためにバランスのとれた食生活の普及に取り組みます。

目標3 食の安全安心と地産地消の推進

安全安心な学校給食の提供とともに、食に関する情報を提供し、「食」と「農」についての理解を深め、地産地消を推進します。

目標4 食文化の継承

地場産農産物を使った郷土料理や伝統食材への知識を深め、長井の伝統ある食文化の継承を推進します。

3 食育推進の数値目標

本計画を着実に推進し、目標とする施策を実現するため数値目標を設定します。

ただし、地域の実態やこどもの特性等に配慮して推進すべきものであるため、目標値の達成のみを追い求めるのではなく、こういったことに取り組んだのかなどプロセスも大切にしながら推進します。

	No.	項 目	第3次計画 (R6～R10)	
			現状	目標
基本 目 標 1	1	農林課による市ホームページ等における関係団体の取り組み紹介（年間）	0 件	6 件
	2	「食農教育の取り組み状況調査」における県への報告件数（関係団体の活動を含む）（年間）	11 件	20 件
基本 目 標 2	3	毎日朝食を食べるこどもの割合の増加 小学6年生（食べている、どちらかといえば食べている） 中学3年生（食べている、どちらかといえば食べている）	93.4% 93.6%	100% 100%
	4	毎日朝食を食べる成人の割合の増加	82.9%	85%（R11）
	5	主食・主菜・副菜がそろった食事が1日2回以上の人の割合の増加	75.5%	79%（R11）
	6	メタボリックシンドローム該当者・予備群の割合（特定健康診査結果の中で）	29.2%	25%
基本 目 標 3	7	特別栽培米の作付面積	573ha	600ha
	8	レインボープラン認証農産物の認証面積	38.7ha	40ha
	9	新規就農者数	年平均 3.2 人増	年平均 4 人増
	10	地産地消に協力する店舗の数	48 店舗	50 店舗
	11	農産物直売所の売り上げ	4 億 7,045 万円	5 億円
	12	学校給食地産地消推進事業における学校給食への青果物納品割合	8.8%	9.0%
基本 目 標 4	13	地域や家庭で受け継がれてきた伝統的な料理や食事の作法等を継承し、意識的に伝えている人の割合（成人男女）	12.1%（※）	15%

数値の出典

- 1 市農林課調べ（ホームページ掲載件数、市報掲載件数、ラジオ放送件数等）（R4）
- 2 令和4年度食農教育の取り組み状況報告書（R4）
- 3 全国学力・学習状況調査（R5）
- 4～5 健康増進計画アンケート調査（R5）
- 6 特定健康診査結果（国民健康保険加入者のみ対象）（R4）
- 7～10 市農林課調べ（R4）
- 11 川のみなと長井、菜なポート、伊佐沢共同直売所（R4）
- 12 市農林課調べ（R4）
- 13 市農林課調べ（R5）※特定の範囲でのアンケート調査のため参考数値

☆コラム 「食育ピクトグラム」（令和3年2月9日作成）

農林水産省では、食育の取り組みをわかりやすく発信するため、絵文字で表現した「食育ピクトグラム」を作成しました。ポスター、リーフレット等に表示することで、食育の取り組みについての情報発信及び普及・啓発を行うことができます。

本計画書でも第4章の具体的な取り組みの表示に活用しています。



共食

家族や仲間と、会話を楽しみながら食べる食事で、心も体も元気にしましょう。



朝食欠食の改善

朝食を食べて生活リズムを整え、健康的な生活習慣につなげましょう。



栄養バランスの良い食事

主食・主菜・副菜を組み合わせた食事で、バランスの良い食生活につなげましょう。また、減塩や野菜・果物摂取にも努めましょう。



生活習慣病の予防

適正体重の維持や減塩に努めて、生活習慣病を予防しましょう。



歯や口腔の健康

口腔機能が十分に発達し維持されることが重要ですので、よくかんでおいしく安全に食べましょう。



食の安全

食品の安全性等についての基礎的な知識をもち、自ら判断し行動する力を養いましょう。



災害への備え

いつ起こるかも知れない災害を意識し、非常時のための食料品を備蓄しておきましょう。



環境への配慮（調和）

SDGsの目標である持続可能な社会を達成するため、環境に配慮した農林水産物・食品を購入したり、食品ロスの削減を進めたりしましょう。



地産地消等の推進

地域でとれた農林水産物や被災地食品等を消費することで、食を支える農林水産業や地域経済の活性化、環境負荷の低減につなげましょう。



農林漁業体験

農林漁業を体験して、食や農林水産業への理解を深めましょう。



日本の食文化の継承

地域の郷土料理や伝統料理等の食文化を大切にして、次の世代への継承を図りましょう。



食育の推進

生涯にわたって心も身体も健康で、質の高い生活を送るために「食」について考え、食育の取組を推進しましょう。